

委員意見対応表

令和2年度第1回環境審議会でのご意見を踏まえて、前回の素案（第1章～第4章）について修正対応した内容と、今回新規追加した素案（第5章～第6章）で対応した内容は次のとおりです。

No	該当箇所	意見の概要	対応
1	第2章 10～11頁	計画策定の背景として、現状分析だけでなくどんな影響がもたらされているかまで言及してはどうか。	「2-3 高知市」で、市域における主な影響例を追記しました。
2	第3章 24頁	円グラフについて、発電のために消費しているエネルギー源（一次エネルギー）の内訳を把握できない場合は、注釈を入れるなどの対応をしてもらいたい。	円グラフ下に「二次エネルギー別に記載」の文言を追記した。また、「一次エネルギーと二次エネルギー」のコラムと、「電源構成と電力排出係数」のコラムを追加しました。
3	第3章 29～30頁	タイトルについて、「新エネルギーの普及の現状」、「太陽光発電」、「バイオマス発電」という見出しに変更してはどうか。	全体の統一性を持たせるため、3-1のタイトルは現状の「新エネルギー」のままとしました。以降は「太陽光発電」「小水力発電」「バイオマス発電・熱」に修正しました。
4	第3章 31頁	3行目「新エネルギーの導入により、電力の使用量の削減を図っていく」という表現に関して、新エネルギーの導入により電力の使用量が削減されるということに結び付けるのは難しいため、表現を工夫してもらいたい。	3行目「新エネルギーを導入し、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を削減する」に修正しました。
5	第3章 33頁	京都議定書における森林吸収量の対象となる森林について林野庁のホームページを参考にし、市民にも分かるように本文の表現を工夫してもらいたい。	林野庁のホームページを参考に「森林吸収量の対象となる森林」のコラムを追加するとともに、文章を修正しました。
6	第3章 34頁	「フードマイレージ」の考え方について市民が理解できるよう表現を工夫してもらいたい。	本文のフードマイレージに文言を追記するとともに、「フードマイレージ」のコラムを追加しました。
7	第4章 41頁	森林整備をした場合の吸収量の算定は可能か。	温室効果ガス排出量の削減目標値は、温室効果ガス排出量の削減見込量の積み上げにより設定するため、森林による吸収量については削減目標値には含めないこととするが、「市域における森林による吸収量」のコラムで、これまでの森林吸収量の変化と森林面積の変化についてのグラフを追加しました。
8	第5章 45頁	再生可能エネルギー由来の電力の優先的な調達につなげるような表現を、可能であれば計画内に入れてもらいたい。	市民の取組、事業者の取組に、「再生可能エネルギー由来の電力の調達に努めます」を追加しました。
9	第5章 57頁 第6章 59～68頁	市民の暮らしや事業者が行う事業において、地球温暖化対策が「チャンス」になる側面があるということを示していただきたい。	企業の投資価値を測る新しい評価項目である「ESG」のコラムを追加した。また、第6章において省エネがコスト削減につながる面を記載しました。
10	第6章 59～68頁	温室効果ガス排出量削減に向けて、具体的に市民が何をしていくべきか、高知市としてどういう風に市民生活を変えていこうとしているかを示してもらいたい。	市民や事業者日々の暮らしの中で無理なく温室効果ガス排出量削減に向けた取組を実践してもらうために、節約やコスト削減の面も踏まえた COOL CHOICE 行動指針を示しました。